

議 長
確認印

経済厚生常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 10 月 30 日 9 : 30 閉会 平成 27 年 10 月 30 日 11 : 40
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、鈴木安次、小峰由久、小貫初枝（私用遅参）、割貝寿一、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	生活環境課長、生活環境課施設係長 健康福祉課長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 傍聴	
8 付議事件	第 1 給水施設管理事業 第 2 健康福祉センター整備事業
9 議事の経過	<p>鈴木安次副委員長：開会 割貝寿一委員長：あいさつ 第 1 給水施設管理事業 委員長：説明員に説明を求める。 （生活環境課長が使用を基に説明） 説明要旨 町の給水施設は 8 か所、専用水道は 1 か所で湯遊ランドが指定管理している。給水施設は 50 人以上 100 人未満の施設、専用水道は 100 人以上及び 20 m³以上の施設である。昨年までは、片貝、田代、丸ヶ草は専用水道であったが、利用者の減少に伴い給水施設に切り替えた。一番古いものは昭和 58 年完成しており施設は老朽化しつつある。それぞれの事業は農林業関係の補助事業で整備されている。</p> <p>給水施設の維持管理は委託契約により地元がおこない、料金の徴収なども行っている。ある程度の積み立てがないと更新時などに困るので料金徴収を奨励している。水質検査は町費で賄っており検査結果を町は確認している。施設の老朽化や維持管理に携わっている方々の高齢化などにより維持管理が課題である。水質に関しても表流水が主だが、周りの山林の影響で原水の状態は必ずしも良くないのが現状である。特に、木野反地区の水質管理は難しい。</p> <p>委員長：質疑を行う。</p> <p>藤田（一）委員：施設が古いというが今後の更新など予定はできているのか。</p> <p>生活環境課長：現在更新計画はない。町と地元で管理契約を結んでいるが、それによると通常管理は地元だが、大規模修繕などはそれぞれに協議して行うとなっている。しかし、更新に関しては明記していない。</p> <p>藤田（一）委員：地元から要望はないのか。</p> <p>生活環境課長：木野反地区からは、水質が悪いので湯岐地区から水を回してもらえないか要請</p>

されている。湯岐地区給水施設は井戸を水源としており、水量も足りているので容量的には可能である。しかし、これまでのいきさつなどから湯岐地区と木野反地区間の問題となっており、容易にできない状況にある。町としては地元の協議が整えば実施する用意はある。両地区の役員会を開いて話し合っ欲しいとお願いしている。

小峰委員：この話は以前聞いたことがある。両地区の古老が対立していると聞いた。

生活環境課長：物理的には可能なので、地元の了解次第である。胸襟を開いて話し合っただきたいと思う。

小峰委員：木野反地区のほとんどの方は、浄化設備を設置しているとも聞く。

吉田委員：町の負担はどのくらいなのか。

生活環境課長：平成 27 年度予算は 941 千円。検査は年 2 回、23 項目検査（108,000 円/回）と 9 項目検査（8,640 円/回）。また、51 項目検査を 3 年に 1 回（194,400 円/回）行う。そのほか試薬などの消耗品、修繕料を計上している。湯遊ランド分は指定管理を行っているので料金を振興公社が徴収し、費用負担している。

吉田委員：給水方式はポンプアップなのか自然落差か。それらの経費はどうしているのか。

生活環境課長：湯岐地区は井戸なのでポンプアップ、それ以外は自然落差方式で維持管理経費はそれぞれの組合で支払っている。

鈴木（安）委員：これからますます少子高齢化が進み地元での維持管理は容易でなくなってくる。それに向けた対策を考えておくべきである。

生活環境課長：町で管理してほしいということは言われている。施設の老朽化管理する方々の高齢化など状況は変わってきているので検討していかなければならない。

藤田（恵）委員：濾過砂の交換は何年ぐらいで行うのか。

生活環境課長：片貝の例であるが、通常は洗って補充及び再利用しているが、一昨年全部入れ替えた。3 百万円かかった。町が 240 万円負担し残りを地元で支出した。

鈴木（安）委員：砂はどの程度持つのか。

生活環境課長：片貝の例では 30 年である。水質によって変わると思う。周りが杉山だと枝葉が泥状になって目詰まりしやすいのではないかと。

藤田（一）委員：料金を見るとばらつきがある。月 260 円のところもある。これで修繕に対応できるのか。

生活環境課長：何とも言えない。水質にもよると思う。

藤田（恵）委員：急速濾過の維持管理は。

生活環境課長：地元で維持管理している。それに見合う料金になっていると思う。

藤田（一）委員：残留塩素濃度の基準は。

施設係長：蛇口で 0.1 以上あればよい。

藤田（一）委員：専用水道の維持修繕は。

生活環境課長：指定管理者が維持費を負担している。大きな修繕は町との協議になると思う。

委員長：ほかになければこれで終わる。休憩する。

第2 健康福祉センター整備事業

委員長：再開する。日程第2について説明委員に説明を求める。

健康福祉課長：健康福祉センターについては、子育て支援に重点を置いた施設にしていきたいとの方針となった。現在埜町の待機児童は4月1日9人、現在8人になっている。このほか待機児童になる可能性があるものが数人いる。今後とも増えるのではないかと考える。棚倉なども現在2つある保育園を統合して30年には新しい施設での運営を開始するという情報がある。保育園の実態であるが、定員70人であるが現在77人の入所になっている。一人あたりの面積基準を満たしていないクラスも発生したという。待機児童の発生の大きな要因は保育士が足りないということ。現在の待機児童解消のためには新たに5人の保育士が必要になる。

施設も38年が経過している。

高齢者対策としては、医療と介護の連携、介護予防事業の充実などが喫緊の課題である。元気高齢者の増加を図ることが国の方針である。

施設の概要であるが、大きく3つの施設を考えている。まず、保育園の問題であるが、保育園と幼稚園の一体化である。幼稚園は3つあるが統廃合の時期等は今後の検討事項である。これがメインになる。次に、高齢者施設として「多世代交流センター」という名称で、多目的な空間、健康器具を備えたサロン、地域包括センター、在宅医療、介護連携、認知症対策のための相談室などを検討している。また、子どもとお年寄りのふれあいの場所を合わせて考えたい。また、同じ施設に「子育て支援センター」を設け子育てサロンなどを計画したい。現在子育てサロンは参加者が増え手狭になっている。そのほか、一時預かりのためのファミリーサポートの場を設けたい。

3つ目として「シルバーハウジング」として1人暮らし高齢者などを対象とした施設を検討している。これは、ディサービスセンターと隣接したほうがよいと考えているが、公営住宅の一つとして建設し、中身は福祉政策を行う場とすることである。

こども園の内容についてわかりやすく書いてある資料を添付した。入所している子供だけでなく地域の子供を対象に事業を行えば「認定」となる。現在のところそこまでは考えていないが幼保連携型のこども園を考えている。

委員長：質疑はあるか。

小峰委員：子育て住宅は含まれていないのか。

健康福祉課長：子育て住宅は別途若者向け住宅としてまち整備課で検討している。

小峰委員：高齢者住宅、若者向け住宅、こども園と交流施設を別の場所に建てるのか。

健康福祉課長：予定地の面積は約1万㎡である。矢祭のこども園の例では8千㎡である。矢祭よりは規模が大きくなると思うので、シルバーハウジングや子育て住宅を作るのは難しいと思う。

小峰委員：さらに土地取得が必要ということか。

藤田（一）委員：平屋でなく2階、3階は考えられないのか。エレベーターがあれば問題ないと思うが。そのような発想はないのか。

健康福祉課長：こども園は平屋、交流センターは2階建でどうかと思う。

藤田（一）委員：都会は面積が少ないのでそのような発想も出てくる。平屋に限定する必要はないと思う。もっと発想を柔軟に。

健康福祉課長：土地の値段以上に経費が掛かるかもしれない。また、こども園は木造がよいと考える。

藤田（一）委員：木造といっても、内装に木を使えば鉄骨や鉄筋やでもよいのでは。笹原小などはその例である。

委員長：そのあたりは課長段階で決めることではないであろう。

藤田（一）委員：決めるのは別でも、案の作成は課長段階であろう。

健康福祉課長：都市部では5階建てなどもあるようだ。しかし、転落などの事故も考えられる。木を使った木造がいいのではないか。木の町塙でもある。

小峰委員：子どもと高齢者が一緒に住んで、その中に交流施設があることを考えていた。今の説明では3か所に分かれる。こども園、老人施設、交流施設と。どこで連携して交流していけばいいのか理解できない。高齢者と子供が交流し、子どもを見守りながら自分も生きがいを感じるというそういった施設にするためには、場所が離れてしまっただけでは意味がない。また、担当課も別々になるなど縦割り行政の悪例になるのではないか。

健康福祉課長：こども園と交流センターは同一敷地になるので交流はできると思う。そのために多目的フロアなども設けたい。中には、子どもの声がうるさいというような人も出てくるかもしれないので、ある程度区切った方がよいと思う。

藤田（一）委員：現在の保育園や幼稚園の敷地はどのように利用するのか。

健康福祉課長：どちらも借地なのでどのようにするかは決められない。現在旧亀宗が障害者施設として利用されているが厚生病院が事業したいなどという時には活用し、その代わりとして保育園や幼稚園の利用なども考えられる。

藤田（一）委員：別な会議で一時子ども預かりをボランティアでやるという話があったが、よく聞くと1時間以上はやらないという。

鈴木（安）委員：矢祭のこども園は駐車場が広い。職員用の駐車場も考えていたのだろうが、それは別なところを考えてもよいと思う。

健康福祉課長：送迎の駐車場や交流センターに来る方の駐車場は必要である。職員分は別に考えてもよいと思う。また、幼稚園は園庭や中庭的なものも必要になる。

鈴木（安）委員：職員のための駐車場をその中に取り込んでほしい。誰のための施設かを考えるべき。矢祭の場合は相当広く駐車場をとっている。狭い敷地なのであればその点をよく考え、矢祭のようにすることは考えない方がよいと思う。

健康福祉課長：職員も30人以上になるのである程度の駐車場面積を確保するようになる。しかし、施設利用者優先で進めたい。

藤田（一）委員：整備検討委員会は怎么样了のか。

健康福祉課長：3月いっぱいまで任期が切れている。現在ははいない。予算はあるがまだ新たな検討委員会を開催する段階にはなっていない。

小峰委員：今回の敷地の隣接地の確保も考えた方がよいと思う。隣の太陽光パネルがある場所であるが、町が建物を立てたらその屋根にパネルを置くように説明したら用地に協力していた

だけののではないか。

藤田(恵)委員：旧亀宗は重要な位置を占めている。今出た意見を踏まえもっと検討を進めてほしい。

健康福祉課長：旧亀宗は平成 31 年までの契約になっている。

吉田委員：健康福祉センター事業がどうして今の説明のように変わったのか。こども園についての必要性はわかるが。健康福祉センターから出発してきたのでピンとこない。

健康福祉課長：喫緊の課題は保育園対策になってきたので内容が変化した。

鈴木(安)委員：解体工事はもっと早くやるべきだったと思う。理由は。

健康福祉課長：8 月末に入札した。実際に解体が始まったのは 10 月になってから。建物そのものの解体にはまだなっていない。工期は 12 月なのでそれまでには終わる予定である。また、発注に当たってはできるだけ安価にするため検討していたため若干入札が遅くなっている。

藤田(一)委員：解体の場合も設計図が必要なのか。

健康福祉課長：数量を出すためには設計図が必要である。

吉田委員：シルバーハウジングに関しての年次予定は。

健康福祉課長：内部調整が終わっていないのでまだ申し上げられない。

委員長：これで質疑は終わる。直ちに解体現場の視察を行う。

この後委員全員で解体現場視察

現場の進捗は若干遅れがあるものの工期内完了見込みであることを確認した。

現場視察終了後解散

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済厚生常任委員長